

2019年5月7日

各 位

会 社 名 株式会社NEW ART HOLDINGS
代 表 者 名 代表取締役会長 白 石 幸 生
(J A S D A Q ・ コード 7 6 3 8)
問 合 せ 先 取 締 役 松 橋 英 一
電 話 0 3 - 3 5 6 7 - 8 0 9 8

自己株式の取得枠設定に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年5月7日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主第一主義という経営方針の具現化の一環として、株主還元の充実を図ると同時に資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的かつ効果的な資本政策を実現するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|------------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 37百万株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 11.35%) |
| (3) 株式の取得予定価額の総額 | 10億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2019年5月8日～2020年5月7日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(注) なお、市場動向等により一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

また、当社は2019年10月1日を効力発生日として、当社普通株式20株を1株に併合する株式併合を実施いたします。これに伴い、2019年10月1日以後、上記の取得し得る株式の総数は、185万株（上限）と読み替えます。

(ご参考) 2019年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	325,945,543株
自己株式数	6,581,971株

以 上